

—ごあいさつ—

紅葉の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、土地区画整理事業にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

現在地区内の工事に必要となる建設発生土の搬入を続けています。組合員の皆様や近隣住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。今後も土の搬入が続きますが、安全対策を十分実施いたしますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年度8月撮影

建設発生土の搬入が進んでいます。



★INDEX★

ごあいさつ

第3回総会のご報告

工事の進捗状況

土地利用の意向確認結果

建設発生土の受け入れについての説明会

届け出のお願い

第3回総会のご報告

- 開催日時
令和4年7月20日
午後2時～
- 開催場所
神戸町中央公民館
- 出席者数
組員総数 42名
- 本人出席 19名
- 書面議決書によるもの 13名
- 合 計 32名

提出されました4議案は、原案どおり議決されました。

- 議案第1号 令和3年度事業費収入支出決算及び事業報告
並びに財産目録について
- 議案第2号 令和4年度事業費収入支出補正予算について
- 議案第3号 損失補償基準の制定について
- 議案第4号 保留地処分規程について

保留地
処分規程
神戸町西宮倉
土地改良区
組合

来賓挨拶 神戸町長 藤井 弘之 様



理事長挨拶



◆令和3年度事業費収入支出決算

(単位：円)

収 入		支 出		
款	金 額	款	金 額	備 考
借 入 金	1,945,385	工 事 費	4,876,168	整地工事
補 助 金	60,000,000	補 償 費	0	
保留地処分	0	調 査 設 計 費	51,664,800	地区界測量等業務
雑 収 入	2,000	負 担 金	0	
繰 越 金	0	会 議 費	0	
		事 務 所 費	5,307,660	役員報酬、切手代 事務代行業務
		償 還 費	417	
		管 理 費	0	
		雑 支 出	70,000	会費
		予 備 費	0	
合 計	61,947,385	合 計	61,919,045	

総会承認の様子



◆収支差引額

28,340円は令和4年度へ 繰り越します。

◆令和4年度事業費収入支出補正予算

(単位：千円)

収 入			支 出		
款	今回 補正額	補正後 予算額	款	今回 補正額	補正後 予算額
借 入 金	30,250	44,570	工 事 費	30,000	50,000
補 助 金	0	95,670	補 償 費	0	1,000
保留地処分	0	0	調 査 設 計 費	0	67,000
雑 収 入	0	10	負 担 金	0	0
繰 越 金	0	0	会 議 費	0	330
			事 務 所 費	0	10,180
			償 還 費	250	1,274
			管 理 費	0	0
			雑 支 出	0	220
			予 備 費	0	10,246
合 計	30,250	140,250	合 計	30,250	140,250



◆補正予算について

補正予算は、年度の途中で予算の内容に変更が生じた際に総会で諮り、予算を変更するものです。

今回は土の受入れを継続するための工事発注が必要になるため、補正予算を行いました。

工事の進捗状況

■工事名:整地工事

施工業者:株式会社榎岡組

期 間:令和4年5月16日
～令和4年10月28日

■工事名:整地(その2)工事

施工業者:株式会社榎岡組

期 間:令和4年8月4日
～令和4年10月28日

■工事名:整地(その3)工事

施工業者:株式会社榎岡組

期 間:令和4年9月20日
～令和5年3月26日

土の受入れを行うために、
工事の契約を榎岡組と契約し
ました。

■搬入土砂について

地区への搬入土砂については、公共事業などの建設発生土の受け入れを行っています。

受入に際しては、土砂の品質や土壌汚染の有無などを確認し、土砂搬入に関する基準を満たした土の搬入を行っています。

また、近隣の皆様には工事車両の通行など大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

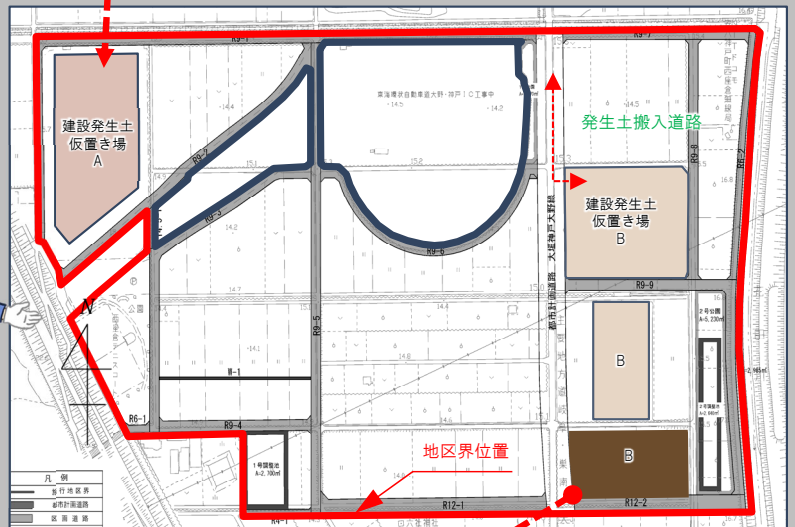
■造成計画高さ

A.B.Cゾーンの造成計画は、右図の通り、区画道路より高く造成する計画です。

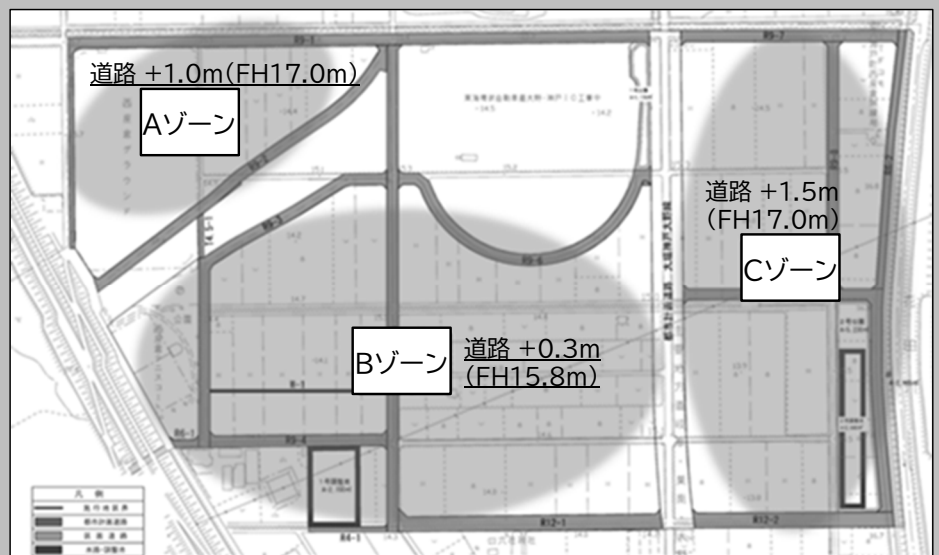
※FHは標高



写真①



写真② 地区北側から見た仮置き場の様子



土地利用の 意向確認結果

■開催日時

令和4年5月29日
午後1時30分～

■開催場所

神戸町役場南庁舎

■出席者数 26名

換地設計を進めるために、皆様が所有する土地の意向について、売却か若しくは農地として利用されるかを決めていただく説明会を開催しました。

一部の方が農地利用を希望し、ほとんどの方が売却を希望されました。



建設発生土の受け入れ についての説明会

■開催日時

令和4年9月27日
午後7時～

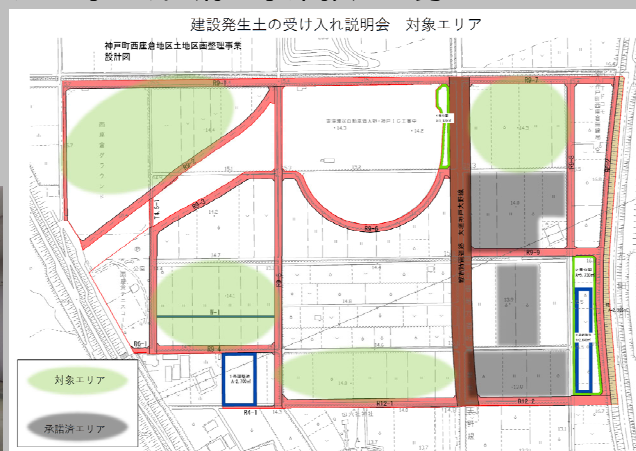
■開催場所

神戸町役場南庁舎

■出席者数 16名

ネクスコより照会があり、今後更なる受け入れを進めていくには仮置き場の確保が必要となり、対象エリアの地権者の方に土地使用の承諾をいただくようご協力をお願いしました。

良質な建設発生土を受け入れる事で、円滑な事業推進に努めてまいりたいと思います。



届け出のお願い

土地の権利変動などの届出 (定款第62条)

1. 所有者の住所に変更があった場合
2. 土地を売買した場合
3. 相続、贈与等により所有権を移転した場合
4. 地目を変更した場合
5. 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
6. 土地の分筆または合筆した場合

代表者の届出 (定款第63条)

1. 一つの土地を共有している場合
 2. 登記名義人が死亡し、相続権利者が2名以上の場合
- ※すでに同意書と同時に代表者の届出を提出していただいている方は届出の必要はありません。

※ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階

公益社団法人岐阜県都市整備協会内

神戸町西座倉土地画整理組合事務局

TEL 058-274-0080 FAX 058-274-2772

